

労働政策研究・研修機構 評価項目一覧

事項	中期目標 該当項目	評価項目	4年度 (主務大臣評価)	5年度 (自己評価)	項目別調書No.	重要度	重点化 項目	重点化理由
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	第3・1	労働政策研究	A	B	1－1	○	○	厚生労働省の労働政策の企画立案及び推進に貢献することができる質の高い研究を実施すること、また、中長期的な課題を含め、労働政策の動向を適切に把握し対応するとともに、現時点では想定していない様々な政策課題が生じた際にも適切に対応ができるよう、労働政策の基礎となる研究を体系的・継続的に推進することは、本機構の業務として重要であるため。 また、中期目標においては、本項目について重要度・高の指標を設定しており、目標期間終了時における目標達成のうえでも重要な項目であるため。
	第3・2	労働事情・労働政策に関する情報の収集・整理	B	B	1－2	—		
	第3・3	労働政策研究等の成果及び政策提言の普及	B	B	1－3	—		
	第3・4	労働行政担当職員その他の関係者に対する研修	B	B	1－4	—		
業務運営の効率化に関する事項	第4	業務運営の効率化に関する事項	B	B	2－1	—		
財務内容の改善に関する事項	第5	財務内容の改善に関する事項	B	B	3－1	—		
総合評価	—	—	B		—	—	—	